

5月3日は「憲法記念日」です



「差別をなくす人権標語」の募集と「人権教育・啓発研修会」の開催について

憲法は国家権力をしぼるもので、国民の権利を権力から守るものです。憲法はすべての人が人間として幸せに生きるためつくられたきまりです。日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに永久の権利として「基本的人権の尊重」を保障しています。

今年も市民の皆さんと一っしょに人権について考えていくために「差別をなくす人権標語」の募集と「人権教育・啓発研修会」をおこなっていきます。

～ 津久見市の人権啓発スローガン～

市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

< 2026年度 津久見市の人権啓発の取り組み >

「差別をなくす人権標語」募集

市民の皆さんに人権について考えていただく機会として実施します。

◇募集対象

市内小中学校の児童生徒のみなさん
※高校生・一般の方は、別途、県からの募集となります。

◇応募方法等

各学校を通して案内します。
※自作で未発表の作品に限ります。
※人権の大切さを伝える思いがあふれているものであれば、「五・七・五」の形式にこだわる必要はありません。

◇審査方法 以下の3分野で行います。

- ①小学校低学年の部(1～3年生)
 - ②小学校高学年の部(4～6年生)
 - ③中学生の部
- ※入選した標語は、ステッカー等に掲載させていただきます。また、入賞者には賞状と記念品をお渡しします。

「人権教育・啓発研修会」

人権について学習を深めていきます。みなさんのご参加をお待ちしています。

◇開催日時・内容

- ※時間は全て10:00～11:50(受付9:45～)
- 《1回目》6月18日(木)
『自分が好き!』と言える子どもを育てよう
- 《2回目》9月17日(木)
どうしたらいい 子育てと仕事の両立
- 《3回目》11月19日(木)
なぜ今もあるの? 部落差別
～日本人の因習や迷信を重んじる気質～
- 《4回目》1月21日(木)
感染症の歴史と差別
～新型コロナ・ハンセン病など～

◇会場 市民会館 会議室

◇参加者

- 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の保護者の方・・・園・学校から案内が届きます。
- 参加を希望される一般の方・・・市報今月号の25ページをご覧ください。
- ※企業研修や高齢者学級等での講師派遣希望がございましたら、ご連絡ください。

◇問い合わせ 市教育委員会 人権教育・部落差別解消推進班
☎0972-82-9528 / FAX 0972-85-0081